

令和6年度 施策評価シート

基本目標	Ⅱ	地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する
施策の目標	鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境が整備されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	バリアフリー整備延長									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					13,080					14,630
実績	10,290				12,567					
指標名	「区内の交通環境に満足している」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					82.0					85.0
実績	79.0				82.1					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
地域公共交通を巡る諸課題を背景として、令和5年度より「(仮称)墨田区地域公共交通計画」策定に着手した。 また、利用実態を踏まえ、産業観光部から都市計画部に区内循環バス事業を移管したことに伴い、施策番号を122から222に変更したため、総事業費が増大している。	R3	500
	R4	500
	R5	191,842

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	「(仮称)墨田区地域公共交通計画」策定に伴い、区内循環バス事業の見直しが必須である。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
区内循環バス事業の見直しの方向性は、「(仮称)墨田区地域公共交通計画」の中で決めていくが、事業計画の見直し等は次年度以降の課題である。	
【今後の具体的な方針】	
「(仮称)墨田区地域公共交通計画」に定める区内循環バス事業の見直しの方向性に基づき、令和7年度以降に見直しに向けた具体的な検討を行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
1	地域公共交通計画策定事業費	9,197	11,917	21,114	80	現状維持
					-	令和5年度
2	区内循環バス運行事業費	182,145	9,363	191,508	80	改善・見直しの上継続
					-	令和5年度
3	地下鉄8・11号線の 建設促進	500	1,702	2,202	-	現状維持
					-	令和5年度
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	地域公共交通計画策定事業費				1
目的	地域における移動ニーズや公共交通を取りまく現状等を踏まえた上で、区民、公共交通事業者、行政等の関係者が連携し、社会インフラとして持続可能な地域旅客運送サービスの確保、地域公共交通に関する考え方や取組の方向性を示すマスタープランとして「(仮称)墨田区地域公共交通計画」(以下、計画という。)の策定に着手する。				主管課・係(担当)
					都市計画課・公共交通担当
対象者	区民及び交通事業者				
根拠法令 関連計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	3人・株式会社アルメック
事業内容	区全域を対象とし、令和7年度から令和16年度の10年間で期間とする計画の策定を行う。令和5年度に基礎調査を実施、令和6年度は基礎調査結果に基づき、墨田区地域公共交通活性化協議会の開催、区民ワークショップ、区内イベントでの啓発等を実施し計画策定する。 計画策定後は、毎年度において進捗のモニタリング及び評価を行う。				
経過	開始年度	令和5年度		終了予定	令和6年度
	令和5年度 基礎調査(区内の地域公共交通の現状分析、区内の移動実態や移動ニーズの把握等)の実施				
議会質問 の状況	令和5年6月地域産業都市委員会 「(仮称)墨田区地域公共交通計画」の策定について 令和6年2月地域産業都市委員会 「(仮称)墨田区地域公共交通計画」策定に係る基礎調査結果について 令和6年2月企画総務委員会 墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例に係る改正事項				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)						9,302	10,928
A.決算額(令和6年度は見込み)						9,197	10,928
財源	国					0	500
	都					4,490	508
	その他					0	0
一般財源		0	0	0	0	4,707	9,920
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	98.9%	100.0%
B.人コスト						11,917	
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	21,114	
予算書P(令和6年度)	P227 22	執行実績報告書P(令和5年度)			P168-22		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			旅費	出張旅費	47	報酬	協議会委員報酬	510
			需用費	消耗品費等	165	旅費	出張旅費	135
			役務費	通信運搬料	0	需用費	消耗品費等	233
			委託料	計画策定支援業務委託	8,985	役務費	通信運搬料	42
						委託料	計画策定支援業務委託	10,000
						使用料及賃借料	会場使用料	8

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	計画策定に関連する活動(協議会、ワークショップ、イベント等)の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R6	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標			2	10		
		実績			2			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	多くの開催がよりの確かつ区民の声を取り入れた計画策定につながるため。協議会6回(検討部会含む)、区民ワークショップ3回、イベント出展1回の合計10回を予定。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	生活環境評価(交通の便)における肯定的評価(住民意識調査)				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
80		R7	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	
			実績	77.4		79.0		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
	実績	82.6		82.2				
指標の選定理由及び目標値の理由								
計画策定による交通利便性の向上を測る成果指標として適切と思われるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	計画策定に向け滞りなく進行しているため。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・区内の交通・人流の流れをより詳細に把握するためには、エビデンスとしてビッグデータ等の利用が望ましい。 ・交通を取りまく社会情勢は日々目まぐるしく変わっているため、計画策定後に大きな変更が生じる可能性がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事業名	区内循環バス運行事業費		2
目的	主要な駅、公共施設、観光エリアを巡る区内循環バスを運行することで、区民の生活利便性及び観光客の区内観光回遊性の向上を図る。		主管課・係(担当)
			都市計画課・公共交通担当 5608-1263
対象者	区民及び観光客		
根拠法令 関連計画	墨田区区内循環バス事業計画書		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 京成バス株式会社
事業内容	運行事業者である京成バス(株)が、区との協定に基づき、南部ルート(両国・錦糸町ルート)、北西部ルート(向島・鐘ヶ淵ルート)、北東部ルート(八広・立花ルート)の3ルートを運行している。なお、京成バス(株)に対して、運行にかかる収支不足額及び障害者の乗車に係る運賃相当額を補助している。 【運行回数/日 ※令和6年4月1日現在】 (1)南部ルート(両国・錦糸町ルート) 平日50便、土曜・日曜・祝日47便 (2)北西部ルート(向島・鐘ヶ淵ルート) 平日42便、土曜・日曜・祝日41便 (3)北東部ルート(八広・立花ルート) 平日54便、土曜・日曜・祝日51便		
経過	開始年度	平成23年度	終了予定
	平成23年度 区内循環バス運行事業者の決定、区内循環バスの運行開始 平成25年度 利用実態調査の実施 平成27年度 運行ルートの一部変更(南部ルート及び北西部ルート) 令和元年度 「墨田区総合運動場」バス停設置に伴う北西部ルートの一部変更 令和3年度 利用実態調査の実施 令和5年度 「京成曳舟駅」バス停設置に伴う北西部ルートの一部変更		
議会質問 の状況	令和4年6月定例会 循環バス車内での歴史紹介動画などのリニューアルについて 令和4年11月決算特別委員会 総合交通戦略の策定について 令和4年12月地域産業都市委員会 区内循環バスのルート変更について 令和5年12月地域産業都市委員会 新保健施設等複合施設への乗り入れについて		
その他 特記事項	令和5年4月 産業観光部より都市計画課に事務移管された。		

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		97,763	144,386	141,057	175,887	185,709	215,242
A.決算額(令和6年度は見込み)		97,462	136,316	140,931	167,193	182,145	215,242
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		97,462	136,316	140,931	167,193	182,145	215,242
執行率(%)		99.7%	94.4%	99.9%	95.1%	98.1%	100.0%
B.人コスト		6,990	9,704	9,675	8,997	9,363	
総事業決算額(A+B)		104,452	146,020	150,606	176,190	191,508	
予算書P(令和6年度)	P227-23	執行実績報告書P(令和5年度)			P150-4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	運行検討会	70	報酬	運行検討会	35	需用費	センサーの修繕外	425
需用費	センサーの修繕	132	報償費	運賃等協議会	15	役務費	センサーの移設	1,056
委託料	乗降データサービスの分析外	344	需用費	センサーの修繕	0	委託料	停留所板面変更外	639
補助金	運行経費補助	166,643	役務費	センサーの移設	1,056	使用料及び賃借料	停留所土地使用料外	43
			委託料	停留所板面変更外	578	工事請負費	停留所新設工事	1,788
			工事請負費	停留所の新設・撤去	462	補助金	運行経費等補助外	211,291
			備品購入費	センサーの購入	374			
			補助金	運行経費等補助外	179,625			

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	1日当たりの平均乗車人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4,500	R7	目標	4,500	4,500	4,500	4,500
				実績	4,119	4,053	3,934	3,736
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	実績	2,698	2,971	3,185	3,353	-	-	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業計画書に規定された目標値であるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	生活環境評価(交通の便)における肯定的評価(住民意識調査)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	R7	目標	80.0	80.0	80.0	80.0
				実績	77.4	-	79.0	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
実績	82.6	-	82.2	-	-	-		
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民の生活利便性の向上に資するという事業目的に対する成果指標として適切と思われるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「(仮称)墨田区地域公共交通計画」の中で、区内循環バス事業の見直しの方向性を定め、これに基づき見直しを図る。

課題・問題点
議会、区民からの要望はあるものの、運転士人材不足の状況から、今以上の事業の拡充は難しい状況となっている。

補助金 名 称	区内循環バス運行経費の一部補助		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区内循環バスの運行に関する協定		都市計画課・公共交通担当
補助概要	運行にかかる収支不足額及び障害者の乗降に係る運賃相当額を補助		5608-1263
目的	区民の生活利便の向上及び観光客の区内観光回遊性		
対象	区民及び観光客		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>（1）運行に係る各ルートにおける運賃収入等から運行経費を差し引いた収支不足額に対して全額を補助</p> <p>（2）障害者手帳等保有者及び障害者手帳等保有者と同乗する介助者1名分の乗車に係る経費について運賃相当額を補助</p> <p>（3）車両を購入する場合には減価償却費、車両を借り上げる場合には借上げに要する費用を補助</p>		
経過	開始年度	平成24年度（事業開始は平成23年度）	終了予定
	<p>（1）平成24・25年度はプロポーザル提示額を補助額としていたが、利用者数が当初の計画数値に達しなかったこともあり、平成26年度より段階的に補助額を増額している。</p> <p>（2）令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症による利用者数減による収支不足分として、予算額を増額した。</p> <p>（3）協定期間終了後の扱いについて京成バス（株）と協議した結果、収支不足額の全額を補助することとなったため、令和4年度より、予算額を増額している。</p>		
議会質問 の状況	<p>令和4年6月定例会 循環バス車内での歴史紹介動画などのリニューアルについて</p> <p>令和4年11月決算特別委員会 総合交通戦略の策定について</p> <p>令和4年12月地域産業都市委員会 区内循環バスのルート変更について</p> <p>令和5年12月地域産業都市委員会 新保健施設等複合施設への乗り入れについて</p>		
その他 特記事項	令和5年4月 産業観光部より都市計画部に事務移管された。		

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		95,000	135,000	130,000	174,631	179,741	210,641
決算額（令和6年度は見込み）		95,000	135,000	130,000	166,643	179,625	210,641
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		95,000	135,000	130,000	166,643	179,625	210,641
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	95.4%	99.9%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	1日当たりの平均乗車人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,500	R7	目標	4,500	4,500	4,500	4,500
				実績	4,119	4,053	3,934	3,736
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		実績	2,698	2,891	3,104	3,353	-	-
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業計画書に規定された目標値であるため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	生活環境評価（交通の便）における肯定的評価				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	R7	目標	80.0	80.0	80.0	80.0
				実績	77.4	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
実績		82.6	-	82.2	-	-	-	
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民の生活利便性の向上に資するという事業目的に対する成果指標として適切と思われるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「（仮称）墨田区地域公共交通計画」の中で、区内循環バス事業の見直しの方向性を定め、これに基づき見直しを図る。

課題・問題点
議会、区民からの要望はあるものの、運転士人材不足の状況から、今以上の事業の拡充は難しい状況となっている。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位		
事業名	地下鉄8・11号線の建設促進		3		
目的	墨田区、江東区、葛飾区、松戸市沿線3区1市により「地下鉄8・11号線促進連絡協議会」を設置し、要請行動等を実施することで、東京圏の新たな鉄道ネットワークを担う地下鉄整備の早期実現を目指す。		主管課・係(担当)		
			都市計画課・公共交通担当		
			5603-1263		
対象者	区民、鉄道事業者、国、都				
根拠法令 関連計画	・東京都「広域交通ネットワーク計画について」 ・交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」 ・交通政策審議会答申「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について」				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3
事業内容	地下鉄8号線の押上～亀有間、地下鉄11号線の押上～松戸間の延伸において、地下鉄8号線の豊洲～住吉間の整備を踏まえた路線計画の精査、事業主体を含めた事業計画の検討				
経過	開始年度	昭和61年度		終了予定	未定
	昭和63年11月8日 第1回住民決起大会開催 平成5年6月23日 11号線の水天宮前から押上までの延伸事業免許取得 平成10年12月17日 営団は平成12年度開業予定を平成15年春にすると発表 平成14年8月29日 水天宮前から押上までの開業時期発表 平成15年3月19日とする。 平成15年3月19日 水天宮前から押上まで延伸開業、東武線との相互乗り入れ開始 平成16年度～ 住民決起大会の中止(昭和63年～平成15年16回開催) 平成27年7月 東京都が「広域交通ネットワーク計画について」をまとめる。 平成28年4月 交通政策審議会答申に8・11号線延伸の検討結果が示される。 平成29年度 「みんなの力でのばそう地下鉄」パンフレット改訂 平成30年度 沿線開発動向調査 令和元年度・2年度 地下鉄8号線・11号線の建設に向けた調査研究 令和3年7月15日 交通政策審議会答申に8号線延伸について方向性が示される。 令和4年3月28日 東京メトロが国土交通大臣より、8号線(豊洲～住吉間)の鉄道事業許可を受けた。				
議会質問 の状況	令和3年11月 地下鉄8号線の延伸について 令和4年2月 東京メトロ有楽町線の延伸について				
その他 特記事項	令和3年7月15日の交通政策審議会答申「東京圏における今後の地下鉄ネットワークのあり方等について」において、地下鉄8号線延伸(豊洲～住吉間)について、事業主体や費用負担の方向性が示され、早期に事業化すべきとされた。また、令和4年3月28日に東京メトロが申請していた地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の鉄道事業許可申請について、国土交通大臣から許可がなされた。東京メトロは、2030年代半ばの開業に向け取り組んでいる。				

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		500	500	500	500	500	500
A.決算額(令和6年度は見込み)		500	500	500	500	500	500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		500	500	500	500	500	500
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		1,748	1,764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額(A+B)		2,248	2,264	2,259	2,136	2,202	
予算書P(令和6年度)	P227-19	執行実績報告書P(令和5年度)			P168-19		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
積立金	地下鉄建設促進経費	500	積立金	地下鉄建設促進経費	500	積立金	地下鉄建設促進経費	500

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地下鉄8・11号線の調査研究、要請行動等				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1	1	-	-	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	鉄道沿線3区1市で適宜、促進連絡協議会等を開催することにより、未整備路線の早期建設に向けて取り組む。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地下鉄8・11号線、押上以北について、現在のところ事業スケジュール未定のため、成果指標の設定はできない。2030年代半ばの開業を予定している地下鉄8号線延伸(豊洲～住吉間)については、事業の進捗を注視する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公共交通網の整備は、区民の交通利便性の向上に寄与するものであり、地下鉄建設を促進するには、事業の有効性の根拠となる調査研究を継続的に取り組むべきである。よって、鉄道の沿線自治体による促進連絡協議会により、延伸のための調査・検討を継続して行う。第1段階区間である地下鉄8号線(豊洲～住吉間)は2030年代半ば開業の事業進捗を注視する。

課題・問題点
事業主体や費用負担などの課題が多く、事業推進が難しいが、全線整備を視野に調査研究を継続している。事業着手までは沿線自治体の他に、国、都、県との調整を進め、調査研究及び要請活動を継続する必要がある。